

2020 年度 一橋大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点事業（参加型） 公募要領

一橋大学経済研究所は、文部科学大臣から「日本および世界経済の高度実証分析」拠点に認定されています。政府統計マイクロデータの利用環境の整備を中心に、データ・アーカイブの整備・拡充と統計分析手法の開発に基づいた実証研究を基盤としつつ、理論と実証の相乗的な研究成果を包括した制度・政策研究の進展、産官学・国際機関との幅広い連携に基づいた国際的な共同研究拠点の形成を目指しています。

この目標を推進するために、当研究所は、共同利用・共同研究拠点事業に参加する研究者の公募を行います。公募要領は以下のとおりです。

1 応募資格

大学・研究機関の研究者、大学院博士後期課程に所属する者、又はそれに相当する者。

2 募集件数

20 件程度。

3 研究期間

2020 年 4 月 1 日（又は採択日）から 2021 年 3 月 31 日まで。

4 研究課題

本研究所は、共同利用・共同研究拠点としての具体的な活動目標として、(1)政府統計マイクロデータを用いた経済分析^(注 1)、(2)マイクロデータを用いた企業・物価・家計、労働・教育・少子化、または年金・税制に関する経済研究、(3)高頻度の資産価格データを用いた実証研究、(4)国際比較可能な歴史・産業統計の作成、(5)規範経済学理論の基礎的研究、という 5 つの研究分野における共同研究の推進を掲げています。共同利用・共同研究拠点事業（参加型）の課題は、これら 5 研究分野において、本研究所が特に注力している研究課題^(注 2)に沿ったものであることが期待されます。

※ 注 1 政府統計マイクロデータの利用に当たっては、所管官庁が定める資格要件を満たし、利用の可否について確認をしておく必要があります。本研究分野で申請を行う者は、この点に留意してください。なお、データ利用の際にはオンサイト施設も利用可能です。

※ 注 2 その具体的な内容は、本研究所大型研究プロジェクト特別サイト (<http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/project/projects.html>)を参考にしてください。

5 研究組織

複数名が参加する共同研究を優先します。申請者には共同研究を代表し、組織全体への連絡を担当して頂きます。なお、共同研究者に本研究所の教員を含むものであることが期待されます。

6 本研究を遂行する上で利用する予定の経済研究所の施設・データベースなど
本研究所のどのような研究リソースを利用する予定か明示してください。

※利用可能な研究施設・設備については、以下のサイトを参考にしてください。

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/kyodo-riyou/Japanese/siteinfo/facilities.html>

7 申請方法

申請者本人のメールアドレスから、本研究所が指定する様式の申請書の PDF ファイルと、PDF 化前のワードファイルを以下のアドレスに電子メールで提出してください。

なお、受付が完了した場合は、その旨メールで返信します。申請したにも関わらず受信完了メールが届かない場合は、一橋大学経済研究所事務室共同利用・共同研究拠点事業担当(042-580-8382)まで連絡してください。

Eメール : kyodo-riyou@ier.hit-u.ac.jp

8 応募締切日

随時受付 (2021 年 1 月末を最終とします)。

9 採否

随時連絡します。

以上